

賃料値上げトラブル110番第2弾

～家賃・地代の値上げ断れます！～

8月31日に行った「賃料値上げトラブル110番」は、当日以降も相談が殺到し大きな反響がありました。東京23区内の賃貸マンション平均家賃は、ファミリー世帯が月額25万円弱、カップル世帯が月額17万円弱、シングルでも月額10万円超と値上がりしています。世田谷区に住む60代の借入者の居住者は、近隣相場に合わせるためと、賃貸人から今年の1月分から月額21万円の家賃を月額28万円に値上げを請求され、値上げを拒否したら簡易裁判所に家主の代理人から値上げ請求の調停を申立てられる事例も発生しています。賃貸人の中には賃貸住宅を投資の対象と考え、無理な値上げ請求が増えています。

現状では、賃料値上げ請求は今後も増えてくるのが必至であり、当会では第2弾の値上げ110番を実施します。ぜひ、奮ってご相談ください。

・賃料値上げトラブル110番（相談無料）

11月16日（日）・17日（月）の2日間、午前10時～午後3時まで

電話番号 **03-6907-2155**

東京借入者ユニオン本部（東借連）・当会常任弁護団

〒171-0021 豊島区西池袋5-13-10ハイマート西池袋101

電話 03-3982-7277 FAX 03-3982-7650